

2020/04/30

保護者の皆さま

修道中学校・修道高等学校

校長 田原俊典

## 学校休業延長のお知らせ

保護者の皆さまには、常日頃より本校の教育に対してご理解とご協力をいただき深く感謝申し上げます。

さて、現在4月14日～5月6日の学校休業を決定していますが、新型コロナウイルスの感染状況や、広島県、広島市の公立学校の対応等に鑑み、本校の学校休業を5月31日まで延長することに決定いたしました。

現在までにも、各学年により様々な学習サポートをオンライン等により実施していますが、そのサポートをより充実させるために、各学年別に登校日を設定いたします。現時点では5月31日までの間に、一つの学年で5回程度の登校日を考えています。

終息宣言が出ていない中、登校させるということに対するご批判やご心配は当然のことと思います。しかし、今回のコロナウイルスとの闘いは年単位で長期化するという予想もある中、長期の学校休業中における「密」を徹底的に避けたうえでの登校日の設定は、今後の生徒の指導全般において不可欠であると考えました。生徒に対してより丁寧な学習サポート、生徒との対面による精神状況等の把握など、オンラインのみではカバーできないことに対応すべく、学校医とも相談したうえで登校日の設定を決定いたしました。

ただし、保護者の皆さまにも個々のご事情があると思います。保護者の皆さまの判断として「登校させない」という選択は本校としても認めさせていただきます。国でさえ一つの方が提示できないほどの緊急事態です。重篤する可能性の高い既往症を抱えている生徒、通学が極端な「密」になる状況の生徒、大切なご子息を守るという観点においてそれぞれの状況に応じたご家庭の判断もあって当然だと考えています。登校日に登校できない、登校しない場合は、学年に直接ご連絡ください。登校日に実施した内容については不公平にならないよう何らかの方法で必ず伝達いたします。

尚、学校休業によって実施できなかった授業に関しては、現時点において、夏季休業の期間を利用して補填授業を実施する予定です。

下記に各学年の登校日日程をお示しいたします。

各学年とも校内での「密」が発生しないように、教室内の生徒数の半減や学校滞在時間の短縮等工夫をして計画しています。

今後の長期化を見据えた上での今回の学校休業延長における登校日の設定に対して、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 記

【登校日】	【時間帯】	【対象学年】
5月 7日 (木)	10時～12時 13時～15時	1年・2年・3年登校 4年・5年・6年登校
5月11日 (月)	(各学年より連絡)	1・4年
5月12日 (火)	(各学年より連絡)	2・5年
5月13日 (水)	(各学年より連絡)	3・6年
5月14日 (木)	(各学年より連絡)	1・4年
5月15日 (金)	(各学年より連絡)	2・5年
5月18日 (月)	(各学年より連絡)	3・6年
5月19日 (火)	(各学年より連絡)	1・4年
5月20日 (水)	(各学年より連絡)	2・5年
5月21日 (木)	(各学年より連絡)	3・6年
5月22日 (金)	(各学年より連絡)	1・4年
5月25日 (月)	(各学年より連絡)	2・5年
5月26日 (火)	(各学年より連絡)	3・6年
5月27日 (水)	(各学年より連絡)	1・4年
5月28日 (木)	(各学年より連絡)	2・5年
5月29日 (金)	(各学年より連絡)	3・6年

### 【注】

- ①5月7日以後の集合時刻、および登校する生徒のグループ分けは各学年で設定致します。
- ②それぞれの登校日に「授業」を実施することはありません。
- ③生徒にはなるべく集合時刻に近い時間帯に気を付けて登校するようご家庭でご指導ください。
- ④本校の基本方針に従い、37.5℃以上の発熱があり、咳やくしゃみ等の風邪のような症状を併発していることが確認された場合は、登校しないようお願いいたします。また、保護者の皆さまの判断で休ませたい場合は学年の方に直接ご連絡ください。いずれも「特欠扱い」といたします。

以上